

かみしほろ学園構想

平成28年3月3日

上士幌町教育委員会

目次

序 「かみしほろ学園構想」策定にあたり

第1章 「かみしほろ学園構想」の位置づけ及び特性

- 1 策定の背景及び経過
- 2 「かみしほろ学園構想」の位置
- 3 「かみしほろ学園構想」の期間・評価・検証

第2章 かみしほろ学園構想の基本理念

- 1 幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり
- 2 地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくり

第3章 具体的な施策

- 1 幼保小中高連携教育推進の手法
 - (1) ユネスコスクール指定への取り組み
 - (2) 共通教材「iB ノート」の導入と活用
 - (3) 「(仮称) サポートブック」の導入と活用
 - (4) 学習成果の見える化(実感化)の取り組み
 - (5) 課外活動の充実と連携方策
 - ① 連携を促す取り組み
 - ② 活動団体を支援する取り組み
- 2 地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくり
 - (1) コミュニティ・スクール制度の活用
 - (2) 「(仮称) ゆめ育 (you make) 応援団」の設立
 - (3) 社会教育における地域教育の推進
 - ① 社会教育委員の活性化と協働の創出
 - ② 本町の豊かな自然環境を活かした体験活動
 - ③ 農業教育の一層の推進
 - ④ 生活体験の推進
 - ⑤ 他市町村との交流体験

第4章 添付資料

序 「かみしほろ学園構想」策定にあたり

平成 26 年に日本創生会議・人口減少問題検討分科会が発表した「消滅可能性都市」は、多くの自治体に衝撃を与えました。この「消滅可能性都市」は、全国で 896 自治体に上り、本町もその中に含まれています。

このきびしい将来予測に対し、将来、本町が持続可能な地域として発展していくためには、このまちの未来を切り拓いていく人材の存在が不可欠であります。

また、この町で育った子どもたちが幸せな人生を歩むためには、知・徳・体のバランスのとれた取り組みが必要であり、地域総ぐるみの取り組みが重要です。特に、将来にわたり、本町で育ったことに自信と誇りを持って活躍をしていくためには、学力、体力、体験活動の重要性を共通のものとして認識し、より多くの大人が、子どもの育ちに関わっていく仕組みが不可欠です。

本構想は、これらの思いを込めて平成 26 年 12 月に制定された『上士幌町子ども教育ビジョン』を実現するための、具体的な構想としてまとめたものです。本構想の策定にあたっては、「かみしほろ学園構想検討委員会」を設置し、39 名の皆さまによる論議のもとまとめました。

既存の各学校をはじめとした教育施設はもちろん、平成 27 年 4 月に開園した上士幌町認定こども園“ほろん”、平成 29 年度に改築部分が供用開始となる生涯学習センターなど、本町のあらゆる教育機関を有効に活用しながら、幼児から高校生までが一貫性のある環境の中で学び、大人も子どもも学び合いながら、全ての子どもが幸せな人生を歩むことができるような教育環境を目指し、本構想を策定いたします。

最後に、本計画策定に関し、ご尽力、ご協力頂きました全ての皆さまに心からの感謝を申し上げます。

上士幌町教育委員会

第1章 「かみしほろ学園構想」の位置づけ及び特性

1 策定の背景及び経過

本町は、おおよそ10年後を見据えて、町が取り組むべき教育環境の整備や教育施策をまとめ、平成26年12月『上士幌町子ども教育ビジョン』を策定しました。本構想は、この『上士幌町子ども教育ビジョン』で定めた5つの「目指す子ども像」を具現化していくために策定するものです。

本構想を策定するにあたっては、「かみしほろ学園構想検討委員会」を組織し、さらに4つの部会を設けて、専門的な議論を進めてきました（図1）。

コミュニティ・スクール検討部会では、本町で進めるコミュニティ・スクール制度の活用方法の検討、教育プログラム検討部会では、幼児から高校生までの一貫性のある教育の在り方、課外活動部会では、課外活動の充実を目指し、少年団・部活動の連携の在り方、地域教育部会では、本町の地域特性を活かした社会教育の在り方、をそれぞれ検討しました。本構想は、この検討結果に基づいて、『上士幌町子ども教育ビジョン』の目指す子ども像を具現化する方法についてまとめます。

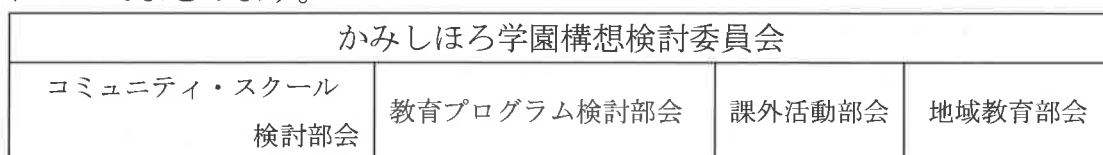


図1 かみしほろ学園構想検討委員会組織図

2 「かみしほろ学園構想」の位置

本構想は、『上士幌町子ども教育ビジョン』の具現化のための手法をまとめるものです。『上士幌町子ども教育ビジョン』は、『上士幌町教育目標』を達成するために、教育環境の整備や施策についてまとめたものです。この『上士幌町教育目標』を達成することは、将来予測が厳しい本町が、持続可能な地域として発展していくための人材を育成することにつながります（図2）。

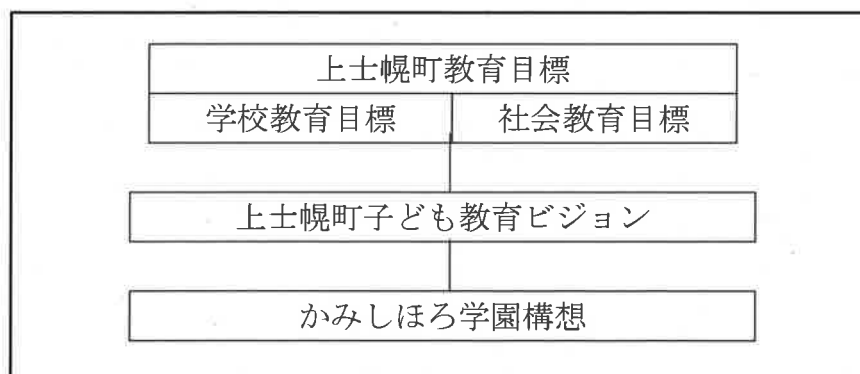


図2 かみしほろ学園構想検討委員会の位置

3 「かみしほろ学園」の期間・評価・検証

本構想は、特定の期間を持たないものとしします。この構想に基づいて各種の取り組みが進められ、効果が上げられているのか毎年評価を行い、また時代の変化等に取り残されないよう、随時検証を行います。

適正に評価・検証するためには、既存の教育関係機関の再編を行い、多くの関係者が関わる形で、「(仮称) かみしほろ学園推進本部」を設置する必要があります。

第2章 かみしほろ学園構想の基本理念

1 幼児から高校生までの一貫性のある教育づくり

本構想の基本理念のひとつは、幼児から高校生までの一貫性のある教育を作り、各校種が連携して子どもを育てていくことです。従来も、その連携の必要性は広く認識されてきましたが、ごくごく部分的な連携にとどまっていた。それは、各校種が連携することによって、どのような子どもを育てたいのかという、その思いが共有される機会が十分ではなかったからです。

そこで、本町では今後、3つの視点をもって連携を作っていくこととします。

①人権教育～「思いやりの心」「奉仕の精神」を育む

②環境教育～「資源の大切さ」「自然を守る」心の育成

③地域社会の活性化～「地域の関心」「地域と連携した取組」の推進

この3つ視点で取り組みを進めていくために、現在、上士幌高校が指定を受けている「ユネスコスクール」への指定を、認定こども園、小学校、中学校へと広げていきます。その中で、我が町上士幌町に関する学びを体系化し、取り組みを系統的に整理して、さらにそこに町民も関わっていただきながら、有機的・横断的な連携の形を作っていきます。

2 地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくり

本構想の基本理念のもうひとつは、地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくりです。従来も、特に社会教育においては、「地域の子どもは地域で育てる」というスローガンを掲げ、各種事業に町民の参画をお願いしてきましたが、根本的な「地域総ぐるみ」は道半ばです。

そこでこれからは、従来の町民参画への促しを継続しつつも、抜本的に子どもの育ちに地域に関わる仕組みを作る必要があります。学校の運営に町民が参画する「コミュニティ・スクール制度」を活用しながら、学校を核として大人と子どもが学び合う仕組みづくりを進めます。

第3章 具体的な施策

1 幼保小中高連携教育推進の手法

(1) ユネスコスクール指定への取り組み

ユネスコスクールとは、環境教育、エネルギー教育、人権教育、国際理解教育、郷土教育など、持続可能な地域社会を作るための教育として推進する学校を、ユネスコが指定するものです。本町においては、上士幌高校が平成27年度に指定を受けましたが、これを認定こども園、小学校、中学校へと指定を広げていきます。

具体的には、本町では、各校が現在取り組んでいる「人権教育」「環境教育」「地域社会の活性化」に関する学びを系統的に整理し、それぞれの学校が情報を持ち寄って共有し、幼児から高校生までの子どもたちが一緒に行える取り組みを探ります。

また、その情報の共有を行い連携を作る組織として、上士幌町学校教育推進協議会、上士幌町小中高連携教育推進会議、上士幌町複式教育研究協議会、上士幌町特別支援教育振興会、上士幌町教育研究所の5団体を整理統合し、幼保小中高の連携づくりを担える団体へと再編します。

(2) 共通教材「iBノート」の導入と活用

『上士幌町子ども教育ビジョン』の具現化のためには、幼児期から高校生ままで、長期的なスパンに立ってどのように自己管理能力を高めていくことができるかが重要です。「自己管理能力」とは、目標に向かって努力できる力、スケジュールを管理できる力、感情をコントロールできる力、経験を活用できる力、基本的な生活習慣が身についていること、などの能力と定義します。

この「自己管理能力」を身に付ける共通の教材として、「(仮称) iBノート」(「iB」は、「inspire your best」の略)を導入します。

具体的には、認定こども園では毎月、園児が目標を定め、その目標に向かって努力できたかどうかをシールで記録していくシール帳を、小学校では、低学年と中学年では「書きとめる」力をつけるためのメモ帳を、高学年ではスケジュール管理を含めた手帳を、中学校と高校では、さらに詳細のスケジュール管理と自らの心身の記録を兼ねた手帳を独自に開発導入し、各発達に応じて、町内で一貫して自己管理能力を高められるようにします。

なお、この導入は平成28年度より一斉に行うこととし、その内容も統一しますが、運用については、各学校児童生徒の実態に合わせて、各学校単位で統一することとします。また、本構想の期間等に関わらず、実態に合わせて適時、その内容と運用方法を検証・評価・改善することとします。

(3) 「(仮称) サポートブック」の導入と活用

上士幌町において育つ子どもと保護者が、子育てに関係する機関とスムーズな連携と情報共有を図ることで、継続的なサポートを受けやすい環境を作るため、「(仮称) サポートブック」を導入します。この導入は、特別支援の分野において先行的に導入し、将来的には全児童生徒への導入を前提とします。

- ・管理責任：教育委員会子ども課
- ・導入時期：第1期～平成28年4月（特別支援在席児童で希望保護者）
第2期～平成29年4月（使用を希望する保護者）
第3期～平成30年4月（全ての子どもを対象）
- ・検証改正：適時見直す
- ・保管責任：保護者

(4) 学習成果の見える化（実感化）の取り組み

学習成果の見える化（実感化）は、学習意欲の喚起や、学ぶ意味の確認等、非常に重要であることを鑑みて、本町では平成28年度より、英語検定、漢字検定、算数数学検定、文章能力検定など、子どもが学びの成果として実感できる検定について、積極的に受験を奨励斡旋します。また、家庭の負担軽減も視野に入れ、受験料は年に2回程度、子どもたちが得意な分野の検定ができるよう町が負担することとします。

なお、上士幌高校振興会が、高校生の受験合格者への助成をすでに行っていることから、検定料の町費負担は小学生、中学生とします。

(5) 課外活動の充実と連携方策

① 連携を促す取り組み

学校の教育課程で行われる教育活動とともに、子どもたちが多くの時間を過ごし、目標に向かって努力する取り組みのひとつに課外活動があります。幼保小中高の一貫性のある教育を作っていくためには、課外活動の連携と充実も重要です。

そこで、現行の小中高連携教育推進会議の部活動部会に、少年団の活動が含まれておらず、少年団、部活動の連携について本質的な議論をするに至っていないことを踏まえ、今後は、連携できる種目同士が情報の共有をできる仕組みを作り、現実的な連携の方策について検討することとします。仕組みづくりを進める上では、しっかりと教育委員会がイニシアチブを発揮し、連携協力の在り方の具体性を描きなが

ら、連携して活動を推進できる少年団、部活動が集まって議論できる組織を目指すこととします。合わせて、この組織を活用して、「横の連携」を促すための講習会、学習会、教室などを開催し、町内全体の課外活動の情報の共有及び共通課題の解決を図る取り組みも進めます。

また、体力向上、生涯スポーツの観点から、子どもが特定の少年団の活動のみに終始するのではなく、あるいは少年団に属さない子どもが広く町内の課外活動に触れる意味でも、様々なスポーツを体験する機会が必要です。今後は、学校と連携して、各少年団の活動を広く体験させる機会も作っていきます。これらの取り組みを進める上では、各少年団の調整組織となる上士幌町スポーツ少年団本部の役割がますます重要となってくることを踏まえ、教育委員会では適切な助言・支援を行います。

② 活動団体を支援する取り組み

また、特に中学校の団体競技の部活動にあっては、人数不足でチームが編成できない場合、士幌町立士幌中央中学校との合同チームとなる場合が多いのが現状です。その場合、士幌町まで生徒自身が自分の力で通うか、保護者が送迎するかをして活動を行っており、保護者の負担軽減、生徒の安心安全の観点からも、支援策が必要です。生徒・保護者ならびに学校のニーズ、必要性を踏まえつつ、柔軟に支援を行います。

なお、平成 27 年度に実施した中高の吹奏楽部連携事業と、一流プロジェクト事業として実施した卓球少年団、中高卓球部の卓球教室は、その効果を引き続き検証するモデル的位置づけをしながら、継続して取り組みます。

なお、特に少年団活動は社会教育活動に位置付けられ、指導者はボランティアとしての活動が基本となっていますが、練習試合の引率や遠征費など、私費を支出して活動を維持しているケースも多くあります。本来、地域総ぐるみで子どもを育てる観点では、子どもの活動にかかる実費相当額は私費ではなく、地域全体で負担すべきものです。町が負担することが望ましいと考えますが、運用などの詳細は、上士幌町少年団本部での議論にゆだねることとします。

2 地域総ぐるみで子どもの育ちに関わる仕組みづくり

(1) コミュニティ・スクール制度の活用

町民や保護者の意見を学校運営に活かし、地域総ぐるみで子どもたちの育ちに関わる仕組みとして、平成28年4月1日より、上士幌小学校、萩ケ岡小学校、糠平小学校、上士幌中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクール（以下、「CS」という。）へと指定します。なお、各学校運営協議会が連携をもち、全町的に町内の学校運営へ町民が参画できる体制を作るため、全学校運営協議会を総括する「(仮称)上士幌町CS委員会」を設置し、各学校運営協議会の調整等の事務を行うコーディネーターを配置します(図3)。

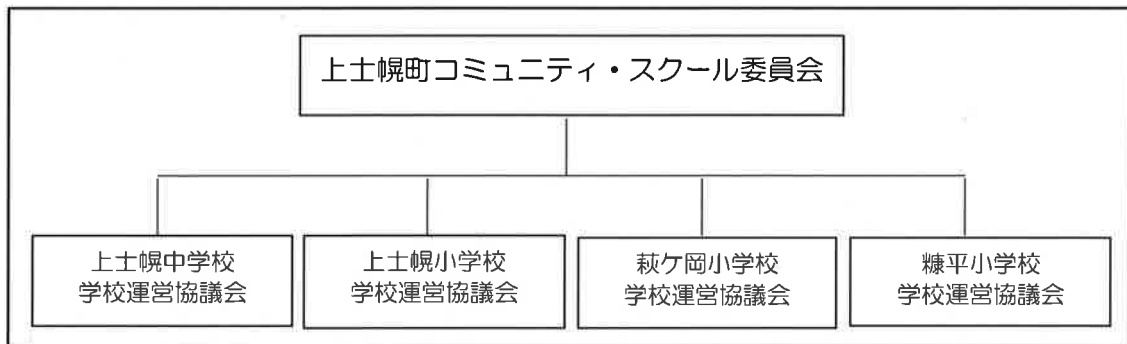


図3 上士幌町のCS形態図

なお、学校運営協議会委員の資質向上や他のCSとの実践交流など、学び合う環境づくりが必要不可欠であることから、下記(例)の研修機会を設定し、参加のための予算措置を講じます

| | |
|---------|---|
| 研修会への参加 | <ul style="list-style-type: none"> ・全国コミュニティ・スクール研究大会 ・道内で開催されるコミュニティ・スクール制度説明会への参加 |
| 先進地視察等 | <ul style="list-style-type: none"> ・道内外の先進的取り組みを行っている学校または地域への視察及び交流 |

なお、学校運営協議会及び上士幌町CS委員会の設置については、別途要項等を整理します。

(2) 「(仮称) ゆめ育 (you make) 応援団」の設立

CS制度は、住民との熟議・合意形成によって学校を創っていきこうという営みですが、一方で、地域住民が実働で子どもたちと関わり、実際に教育に参画していく場・機会が必要です。

本町には学校支援地域本部が設置されていないため、先に述べた「CSコーディネーター(仮称)」の業務のひとつに、「(仮称) ゆめ育 (you make) 応援団」の設立・運営を加え、実際に学校の活動に町民が関わっていく機

会を創造します。本町では、熟議と実践を、「上士幌町 CS」の2本柱とします（図4）。

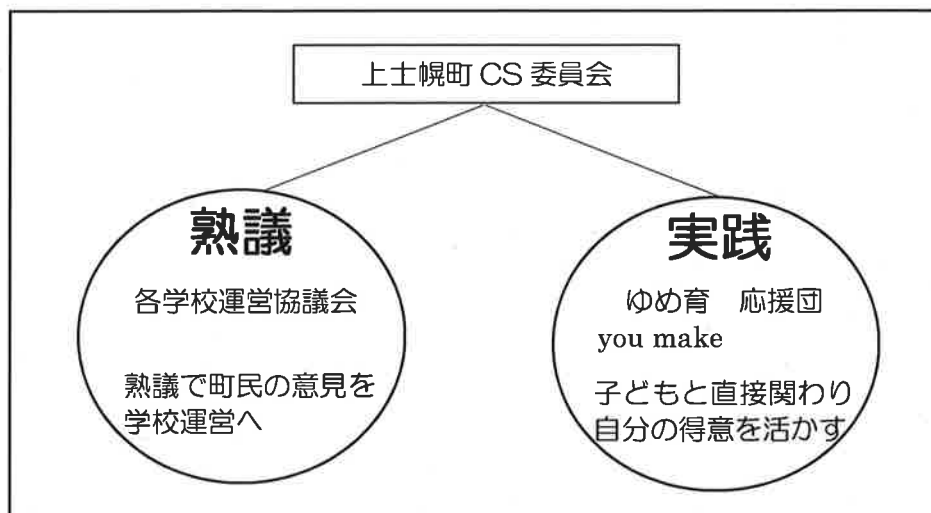


図4 熟議と実践の2本柱

さらに、学校が町民とともに子どもたちを育てていくためには、日常的・恒常的に地域住民が身近に感じる学校づくりを進める環境整備が重要となるため、余裕教室がある学校はそれを活用し、十分なスペースが確保されない場合は、新設するなどして、地域住民が心地よく交流できる「仮称：CS サロン」の開設を目指します。

このスペースは、学校教職員や児童生徒に心の豊かさを生みます。町民が身近にすることで、休み時間や放課後に世代間の交流をとおして人生の先輩の知恵や考え、地域の歴史や文化を学ぶ機会ともなり、ふるさと上士幌を愛する契機とすることができます。

(3) 社会教育における地域教育の推進

① 社会教育委員の活性化と協働の創出

本町においては、特に社会教育は少年教育分野に精力的に取り組んできた経過がありますが、社会教育委員をはじめ、関係者の連携・協働は必ずしも十分ではありませんでした。コミュニティ・スクールをはじめとして、地域総ぐるみで子どもを育てる体制づくりをはじめ本町において、行政だけが主体性をもつのではなく、関係する町民も主体性をもって推進することは重要な意味を持ちます。そこで今後は、社会教育委員の会議を活性化し、社会教育委員を中核として、以下の4つの方向性について、町民と熟議と協働によって、地域性を活かして体験活動を創出します。

② 本町の豊かな自然環境を活かした体験活動

本町は、面積の約74%が国立公園であるという恵まれた自然環境にあります。現在は、学校の自然環境教育と、社会教育による自然体験とが行われていますが、情報の共有が十分になされていない状況にあります。また、特に社会教育においては、各発達段階において、どのような体験を提供するのか、系統的な整理がなされてきませんでした。

そこで今後は、学校において行われている自然環境教育について、早急にその内容を共有します。また、体験の内容を体系的に整理し推進する取り組みを進めるため、何年生の時に何を体験させ、どんな力を身につけさせるのかを明確にして各個別の事業を組み立てます。

③ 農業教育の一層の推進

本町は、農業を中心とした基幹産業の恵みを受けて発展してきました。これを踏まえ、本町の発展を支えている農業について、子どもたちが体系的に学ぶことが、ふるさと上士幌町を深く知るためには重要となることを踏まえ、JA上士幌町とも連携。情報共有を行いながら、関係団体・組織が協働で指導組織を立ち上げ、本町の農業に関する子どもたちが継続的に農業の本質を体験できる機会を提供します。また、食育が重視されている社会情勢も鑑み、農作物がどのように育てられ、どのような過程を経て市場に流通し、どのように口にはいるのか、体系的に学ぶ機会を創造します。ここでも、学校と産業教育の情報を十分に共有します。

④ 生活体験の推進

子どもが成長する上で必要となる全ての力の基本となる生活習慣や、協調性、リーダーシップ、目上を敬う心、自分のことを自分でできる力などの生活力は、今や家庭だけでは身に付けることが困難な状況にあります。そこで、子どもたちが生活力を身に付けるための取り組みを進めるため、保護者、町民、社会教育関係者がそれぞれの力を持ち寄って、子どもに生きる知恵やノウハウを伝える取り組みを一層推進します。

⑤ 他市町村との交流体験

姉妹都市提携をしている都市がない本町においては、現時点で組織的・継続的な交流を行っている市町村はありません。しかし、子どもが異なる文化に触れ、自らが育っている本町を見つめ直すことは、子ど

もが育つ上で重要な体験となることから、本町の文化と異なる地域との交流を組織的・継続的に行うため、できる限り早急に交流先を探します。特に、学校の教科において取り扱う地域と交流を始めることが効果的であるとして、学校とも連携して取り組みを進めます。

第4章 添付資料

(資料1) かみしほろ学園構想検討委員会設置要綱

(目的)

第1条 かみしほろ学園構想検討委員会(以下、「検討委員会」という。)は、本町において、学校、家庭、地域がそれぞれ責任と役割を果たしつつ、上士幌町教育ビジョンで定める目指す子ども像を実現するための具体的な手法を検討し、構想として策定することを目的とする。

(検討事項)

第2条 検討委員会では、第1条の目的を達成するため、次に掲げる事項を検討するものとする。

- (1) 幼児から高校生まで、一貫性をもった教育内容を展開するための具体的な手法に関する事。
- (2) 地域とともにある学校づくり(コミュニティ・スクール制度)の導入、活用に関する事。
- (3) 地域教育に関する事。
- (4) 構想の名称に関する事。
- (5) その他、必要な事項に関する事。

(組織)

第3条 検討委員会は、下記の団体・機関の代表、副代表、もしくは推薦のあった委員で構成するものとし、委員については、上士幌町教育委員会が委嘱するものとする。

- | | |
|-----------------------|-----------|
| (1) 上士幌町校長会 | 会長及び副会長 |
| (2) 上士幌町教頭会 | 会長及び副会長 |
| (3) 上士幌町連合PTA | 1名 |
| (4) 上士幌町複式教育研究協議会 | 1名 |
| (5) 上士幌町社会教育委員の会議 | 委員長及び副委員長 |
| (6) 上士幌町スポーツ推進委員会 | 1名 |
| (7) 上士幌町スポーツ少年団本部 | 1名 |
| (8) 北海道上士幌高等学校 | 校長 |
| (9) 上士幌保育所 | 副所長 |
| (10) 上士幌町立の小学校及び中学校教諭 | 各1名 |

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から、構想を決定した日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置く。

- 2 委員長は上士幌町校長会の会長が務めるものとし、副委員長は、委員長が指名するものとする。
- 3 委員長は、会務を総理し、その会議の議長を務める。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故ある時はその職務を代理する。

(会議の招集)

第6条 検討委員会は、必要に応じて委員長が招集する。

(専門部会)

第7条 より専門的で実務的な検討を行うため、下記の専門部会を設け、それぞれ部会長を置き、部会長は検討委員会委員が務めるものとする。部会員は、検討委員会委員の他、必要に応じて教育長が委嘱することができるものとする。

- (1) 教育プログラム検討部会
- (2) コミュニティ・スクール検討部会
- (3) 課外活動部会
- (4) 地域教育部会

- 2 各専門部会では、特定の課題解決の必要性が生じた際に、より専門的な議論を進めるため、専門部会内に部会員をもって構成する小委員会を設置することができるものとする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会事務局職員が当たる。

(委任)

第9条 この要綱に定めるものの他、必要な事項は教育長が定める。

附則

- 1 第3条の(9)は、上士幌町立の認定こども園開園後は、認定こども園長とする。
- 2 この要綱は、平成26年10月1日から施行する。
- 3 この要綱は、構想が決定された日に効力を失う。
- 4 この要綱は、平成27年4月24日から施行する。

(資料2) かみしほろ学園構想検討委員会委員名簿 (平成26年度)

| 氏名 | 団体・機関 | 備考 |
|--------|---------------|---------------------|
| 太田 朋則 | 上士幌町校長会 | 委員長 ～H27.3.31 まで |
| 伊藤 孝志 | 上士幌町校長会 | ～H27.3.31 まで |
| 下坂 吉彦 | 上士幌町教頭会 | ～H27.3.31 まで |
| 長尾 全雅 | 上士幌町教頭会 | |
| 熊谷 肇 | 上士幌町連合 PTA | ～H27.3.31 まで |
| 清水 弘 | 上士幌町複式教育研究協議会 | ～H27.3.31 まで |
| 佐藤 美加代 | 上士幌町社会教育委員の会議 | |
| 高橋 昭博 | 上士幌町社会教育委員の会議 | ～H27.9.31 まで |
| 細川 和浩 | 上士幌町スポーツ推進委員会 | |
| 石井 竜也 | 上士幌町スポーツ少年団本部 | |
| 渋川 誠人 | 北海道上士幌高等学校 | |
| 香田 究 | 上士幌町立上士幌保育所 | |
| 神蔵 理 | 町立上士幌小学校 | |
| 石川 晋 | 町立上士幌中学校 | |

(資料3) かみしほろ学園構想検討委員会委員名簿 (平成27年度)

| 氏名 | 団体・機関 | 備考 |
|--------|---------------|-----------------|
| 関根 秀実 | 上士幌町校長会 | 委員長 H27.4.1～ |
| 小堀 雄二 | 上士幌町校長会 | H27.4.1～ |
| 長尾 全雅 | 上士幌町教頭会 | |
| 目黒 雅博 | 上士幌町教頭会 | H27.4.1～ |
| 黒沼 大亮 | 上士幌町連合 PTA | H27.4.1～ |
| 大村 篤志 | 上士幌町複式教育研究協議会 | H27.4.1～ |
| 佐藤 美加代 | 上士幌町社会教育委員の会議 | 副委員長 |
| 田中 松雄 | 上士幌町社会教育委員の会議 | H27.10.1～ |
| 細川 和浩 | 上士幌町スポーツ推進委員会 | |
| 石井 竜也 | 上士幌町スポーツ少年団本部 | |
| 渋川 誠人 | 北海道上士幌高等学校 | |
| 香田 究 | 上士幌町認定こども園 | |
| 神藏 理 | 町立上士幌小学校 | |
| 石川 晋 | 町立上士幌中学校 | |

検討会議日程

- ・平成27年1月15日 第1回会議
- ・平成27年3月11日 第2回会議
- ・平成27年4月20日 第3回会議
- ・平成27年11月25日 部会長会議
- ・平成27年12月21日 第4回会議
- ・平成28年2月9日 第5回会議

(資料4) かみしほろ学園構想検討委員会コミュニティ・スクール部会

名簿

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-------|------------------|-----|
| 小堀 雄二 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | 部会長 |
| 長尾 全雅 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 黒沼 大亮 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 石川 晋 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 清水 弘 | 上土幌町複式教育研究協議会 | |
| 四戸 智昭 | 上土幌町認定こども園保育教諭 | |
| 西田留里子 | 主任児童委員 | |
| 田中 松雄 | 社会教育委員 | |
| 山本 雅法 | 北門小学校学校評議員 | |
| 佐藤 浩敏 | 上土幌中学校学校評議員 | |
| 保里 明子 | 上土幌小学校学校評議員 | |
| 工藤 浩 | 5区行政区長 | |

部会日程

- ① 平成 27 年 6 月 17 日 第 1 回会議
- ② 平成 27 年 7 月 16 日 第 2 回会議
- ③ 平成 27 年 8 月 19 日 第 3 回会議
- ④ 平成 27 年 9 月 29 日 第 4 回会議
- ⑤ 平成 27 年 10 月 8 日 報告書提出

(資料5) かみしほろ学園構想検討委員会教育プログラム部会

名簿

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-------|------------------|----------|
| 関根 秀実 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | 部会長 |
| 目黒 雅博 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 大村 篤志 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 香田 究 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 神蔵 理 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 上村 剛 | 北海道上士幌高等学校 | |
| 二瓶 沙織 | 認定こども園 | |
| 大西美智代 | 認定こども園 | 特別支援小委員会 |
| 高橋 徹 | 上士幌中学校 | |
| 藤田 晴美 | 町発達支援センター | 特別支援小委員会 |
| 高橋 江恵 | 北海道上士幌高等学校 | 特別支援小委員会 |
| 滝 美紀 | 上士幌中学校 | 特別支援小委員会 |
| 大野 健 | 上士幌小学校 | 特別支援小委員会 |

部会日程

- | | |
|----------------------------|---------------|
| ① 平成 27 年 6 月 18 日 | 第 1 回会議 |
| ② 平成 27 年 7 月 16 日 | 第 2 回会議 |
| ③ 平成 27 年 7 月 27 日～8 月 7 日 | 全教職員対象アンケート調査 |
| ③ 平成 27 年 8 月 21 日 | 第 3 回会議 |
| ④ 平成 27 年 10 月 6 日 | 第 4 回会議 |
| ⑤ 平成 27 年 10 月 28 日 | 第 5 回会議 |
| ⑥ 平成 27 年 11 月 4 日 | 第 6 回会議 |
| ⑦ 平成 27 年 11 月 26 日 | 第 7 回会議 |
| ⑧ 平成 27 年 12 月 10 日 | 第 8 回会議 |
| ⑨ 平成 28 年 1 月 25 日 | 第 9 回会議 |
| ⑩ 平成 28 年 1 月 29 日 | 報告書提出 |

(特別支援教育小委員会)

- | | |
|---------------------|---------|
| ① 平成 27 年 7 月 22 日 | 第 1 回会議 |
| ② 平成 27 年 9 月 14 日 | 第 2 回会議 |
| ③ 平成 27 年 10 月 27 日 | 第 3 回会議 |
| ④ 平成 27 年 11 月 9 日 | 第 4 回会議 |
| ⑤ 平成 27 年 12 月 3 日 | 第 5 回会議 |
| ⑥ 平成 28 年 1 月 20 日 | 第 6 回会議 |

(資料6) かみしほろ学園構想検討委員会課外活動部会

名簿

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|-------|------------------|-----|
| 細川 和浩 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | 部会長 |
| 石井 竜也 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 渋谷 誠人 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | |
| 宮崎 広樹 | 小中高連携教育推進会議 | |
| 菅原 洋一 | サッカー少年団 | |
| 斉藤 雄司 | 野球少年団 (保護者) | |
| 星 仁 | 中学校部活動 (保護者) | |

部会日程

- ① 平成 27 年 11 月 30 日 第 1 回会議
- ② 平成 27 年 12 月 14 日 第 2 回会議
- ③ 平成 28 年 1 月 27 日～2 月 4 日 少年団・部活動指導者アンケート調査
- ④ 平成 28 年 2 月 8 日 第 3 回会議
- ⑤ 平成 28 年 2 月 9 日 報告書提出

(資料7) かみしほろ学園構想検討委員会地域教育部会

名簿

| 氏名 | 所属・役職 | 備考 |
|--------|--------------------|-----|
| 佐藤 美加代 | かみしほろ学園構想検討委員会委員 | 部会長 |
| 高橋 昭博 | 知識経験者 | |
| 河田 充 | NPO ひがし大雪自然ガイドセンター | |
| 千葉 有子 | 保護者 | |
| 菅原 誠志 | JA 上士幌町営農振興部 | |
| 寺戸 浩司 | 上士幌町商工会 | |
| 猪狩 大輔 | JA 上士幌町青年部 | |
| 森本 謙太 | 上士幌町商工会青年部 | |

部会日程

- ① 平成 27 年 10 月 7 日 第 1 回会議
- ② 平成 27 年 11 月 4 日 第 2 回会議
- ③ 平成 27 年 11 月 19 日 第 3 回会議
- ④ 平成 27 年 12 月 19 日 第 4 回会議
- ⑤ 平成 27 年 12 月 25 日 報告書提出